

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(7月分)

(1)問い合わせ件数

平成17年7月1日～平成17年7月31日

50 件

(2)内訳

食品安全委員会関係	20 件
食品健康影響評価関係	19 件
食品安全基本法関係	1 件
リスク管理一般関係	9 件
その他	1 件

*うちBSE関係 11 件

(3)問い合わせの多い質問等

【委員会関係】

Q. ホームページや「食品安全」第5号で食品健康影響評価技術研究の公募についてのお知らせがありました。その趣旨について教えてください。

A. 食品安全委員会では、食品添加物、化学物質、微生物・ウイルス、プリオンなど食品に関する様々な危害要因についての評価手法等（評価の基準、評価指針、リスクコミュニケーションの手法）を策定して食品健康影響評価を円滑に実施するため、平成17年度より提案公募型の競争的研究として「食品健康影響評価技術研究」を実施し、危害要因に応じた評価手法の開発等を推進していくこととしました。

平成17年度の研究課題については、7月27日をもって公募を締切り、現在食品安全委員会において審査を行っているところです。なお、決定した研究課題についてはホームページ等で公表することとしています。

Q. 食品安全総合情報システムがホームページ上に公開されていますが、その趣旨及び操作方法について教えてください。

A. 食品安全委員会では、国内外の食品の安全性に関する情報を収集・整理・蓄積しておりますが、それらを一般国民の方々を始め、食品関係事業者・関係機関の方々に広く情報提供するため、「食品安全総合情報システム」を構築することとしています。

現在、当該システムでは、食品安全委員会が開催した会議の資料に関する「会議情報データベース」、食品安全委員会が実施した調査の報告書に関する「調査事業データベース」、食品安全委員会が収集した国際機関等の情報に関する「食品安全関係情報データベース」を公表しています。

これらのデータベースには、食品安全委員会のホームページ (<http://www.ifsis.fsc.go.jp/fsilv1/do/FSILogon>) からアクセスすることができます。操作方法につきましては、食品安全委員会ホームページの「食品安全総合情報システム」のコーナーに「利用方法」のボタンを設けてありますので、クリックして表示される説明書をご覧ください。

【食品健康影響評価関係】

Q. 以前、アルミニウムがアルツハイマー発症に関連があるというニュースを聞きましたが、その後新しい科学的知見が出ましたか。

A. 現在、アルミニウムとアルツハイマー発症の関係については、関連があるとする説と関連を否定する説が存在し、WHO（世界保健機関）のクライテリア（基準）194（1997年）では、関連があるかどうか確定できないとしています。その後クライテリアで取り上げられていないことを見ると、有力な知見は出ていないようです。

Q. ハイリスクグループにかかるメチル水銀の耐容週間摂取量について、2003年に JECFA が 1.6 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週の評価を行っていますが、今回の「食品健康影響評価」で食品安全委員会が算出した 2.0 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週との違いについて教えてください。

A. 当委員会は、JECFA と同様に、フェロー諸島とセイシェル共和国における研究を基に評価していますが、安全を見越した毛髪水銀濃度と判断した数値および不確実係数の取り方の違いによって、JECFA とは異なる耐容週間摂取量を設定しています。

不確実係数については、通常、動物実験データを用いて人への毒性を推定する場合、動物と人との種差として「10 倍」、さらに人と人との個体差として「10 倍」、全体として「 $10 \times 10 = 100$ 」を用いることが多いのですが、今回の評価では、使用するデータが動物実験ではなく、人のデータであることなどから、以下の通りとしています。

毛髪水銀濃度と血中水銀濃度の比について、調査データの変動幅から、その幅を 2 とし (JECFA と同じ)、またメチル水銀が排泄される時の代謝の変動データから、その変動幅を 2 (JECFA は 3.2) としました。その結果、不確実係数は、4 を採用しています。

これは、JECFA が耐容週間摂取量の評価を行った際、不確実係数の数値を小さくする余地が残っていると指摘していることを考慮して検討を行ったものです。

以上の点から、JECFA の耐容週間摂取量 (1.6 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週) とは異なる数値として 2.0 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/週を算出しました。

なお、詳しくは、食品安全委員会ホームページ

(<http://www.fsc.go.jp/senmon/osen/o-dai10/index.html>) を参照下さい。